

2018年11月7日

各位

会社名 NISSHA 株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木順也
(コード番号 7915 東証第1部)
問合せ先 取締役専務執行役員 兼 最高財務責任者 西原勇人
(TEL.075-811-8111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
株主還元および資本効率の向上のため。
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 70万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.39%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 10億円(上限)
 - (4) 株式の取得期間 2018年11月8日～2018年12月20日
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2018年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	50,439,546株
自己株式数	416,092株

以上